

テーマ 1 特に重要度の高い自然環境の保全

施策の柱 1.1 コア地域の保管理体制、財政担保システムの確立

目標 1

コア地域¹の適切な保管理体制を行うため、各地域における指標種²の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成 23 年度（2011 年度）から実施し、データの更新を行っていきます。

【目標担当課：景観みどり課】

■目標の達成状況

●各地域における指標種の生育・生息状況（コア地域 7 カ所及び城之腰・汐見台地区）

モニタリング調査（自然環境評価調査）

※表中の数字は確認した指標種数を示す

年 度 (平成)	清水谷	平太夫 新田	赤羽根 十三図	長谷	行谷	柳谷	柳島	城之腰 (参考)	汐見台 (参考)
15～17 年度 (※1)	53	25	38	21	59	60	22	29	17
23 年度 (※2)	53	25	36	21	56	59	28	29	17
確認した指標種 数の変化	0	0	-2	0	-3	-1	+6	0	0

※1 全市的に実施

※2 コア地域 7 カ所及び城之腰・汐見台地区で実施

平成15年～17年度に実施した調査では、採集データを基に「自然環境評価マップ」を作成し、市の自然環境の状態を分かり易く示しています。

モニタリング調査の結果は、景観みどり課窓口や「まっぷdeちがさき(市ホームページ)」で公開しています(盗掘等のおそれがある指標種を除く)。

今後これらの調査結果は、特別緑地保全地区の指定に向けた基礎資料、生物多様性地域戦略の策定等に活用していきます。

次回のモニタリング調査は平成28年度実施を予定しており、実施に向けて平成24年度から「自然環境調査員養成講座」を実施し、人材育成を図っています。

¹ 本計画では、平成 15 年～17 年度にかけて実施した「茅ヶ崎市自然環境評価調査」において、自然環境上特に重要な地域としてあげた 7 地域を生物多様性の保全、生態系ネットワークの核(コア)となる「コア地域」として優先的に保全していくこととしています。

² 指標種：茅ヶ崎市らしい自然に生育・生息する代表的な種として選定した生物。植物、ほ乳類、鳥類、両生類、は虫類、魚類、昆虫類、甲殻類、貝類に分類されます。

目標 2

各コア地域の自然環境を保全するため、平成 25 年度（2013 年度）までにコア地域ごとの活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。

【目標担当課：景観みどり課】

■目標の達成状況

コア地域名	保全管理計画	活動組織	備 考
清水谷	あり	あり	・特別緑地保全地区 ³ に指定し、活動組織の協力のもと保全管理計画に基づいた活動を実施しています。
平太夫新田	なし	一部地域	・優先的に計画を作成予定です。 ・一部の地域では保全活動をしている組織があります。
赤羽根十三区	なし	なし	・優先的に計画を作成予定です。 ・一部の地域では有志で保全活動をしています。 ・立地特性に即した保全作業が必要なことから、活動組織のあり方については今後検討が必要です。
長谷	なし	なし	・土地所有者の理解を得ながら保全を進める必要があります。 ・一部では学校建設の土地利用が予定されており、工事スケジュールなどが現段階では不明確なため、活動組織の設置や保全管理計画の作成は難航しています。
行谷	なし	なし	・一部の地域では有志で保全活動をしています。 ・土地所有者の理解を得ながら、保全活動や活動組織の設置、保全管理計画の作成を進める必要があります。
柳谷	一部地域	一部地域	・県立茅ヶ崎里山公園内については、県の保全管理計画に基づいた保全管理を行っています。 ・保全管理計画の範囲外については、里山公園保全部会へ参画や重点施策 11 による樹林地等の里山景観保全や、道路整備等に対する助言等により保全を図っています。
柳島	一部地域	一部地域	・市営柳島キャンプ場内については、保全管理計画に基づいた保全管理を行っています。 ・保全管理計画の範囲外については、一部の場所はモニタリングを実施し、状況確認を行っています。また、県と連携して自然環境の保全を図っています。

市内 7 つのコア地域はそれぞれ課題や環境の状況が異なるため、保全管理体制の構築や保全管理計画の作成にあたっては、地域ごとの現状に即した対応が必要と考えます。

土地所有者との調整や市民等への周知など段階的に業務を進める必要があるため、当初の目標より遅れていますが、順次自然環境を保全する施策を推進します。

³ 特別緑地保全地区：緑地、都市の歴史的・文化的価値を有する緑地、風致または景観が優れている緑地、動植物の生育・生息地となる緑地などの保全を目的として都市計画決定した地区のことで、法的に建築や造成などの一定の開発行為を規制することで、自然環境の保全を図ることができます。

重点施策 1 コア地域ごとの保管理体制の構築と保管理計画の作成・実施

■ 施策のねらい

- ・地域の状況に即した施策を実施し市内 7 つのコア地域に残る貴重な自然環境を保全します。

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・各担当課が共同して施策を進めること。
- ・保管理計画を作成する際は、共通事項と固有事項に分けること。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・地域ごとの現状に即した対応を考慮し、各担当課の連携により取り組みを進めます。
- ・平太夫新田、赤羽根十三図の保管理計画作成に向けた検討を進めます。



特記事項

平太夫新田や赤羽根十三図は、自然環境評価調査の評価が高いことや、市民活動団体等により一定の維持管理が行われていることを踏まえ、計画作成の優先度を高くしています。

- ・柳谷、柳島の一部地域について、既存の保管理計画に基づいた取り組みを進めます。保管理計画の範囲外については、関係する重点施策を推進し保全を図ります。
- ・長谷、行谷については、土地所有者にそれぞれの地域の重要性や貴重性を伝え、理解を得ながら保全の取り組みを進めます。



■ 平成 25 年度の取り組み

予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
「清水谷保管理計画」に基づく活動の推進	・保管理計画を平成 26 年 3 月に作成しました。 《保管理計画を作成中であったため、計画に基づく活動の推進はできませんでしたが、市民団体等の協力により、保管理活動が行われました。》
平太夫新田・赤羽根十三図の活動組織体制の検討	・検討を行いました、方向性の決定には至りませんでした。
平太夫新田・赤羽根十三図の保管理計画の検討	・検討を行いました、方向性の決定には至りませんでした。

テ — マ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施 策 の 柱 1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立

「柳島キャンプ場の自然環境保全」に基づく活動の推進	・市民、市により、保全活動を実施しました。
「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画」に基づく活動の推進	・市民、県、市により、保全活動を実施しました。
◎コア地域の周知の強化	・平成 26 年 3 月発行の広報特集号「みんなの環境基本計画特集号」(全戸配付)に紹介記事を掲載しました。

■ 予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
農業水産課	0 千円	0 千円	0 千円
環境政策課	(年次報告書広報特集号印刷代) 840 千円	832 千円	856 千円
景観みどり課	0 千円	0 千円	0 千円



■ 評価及び理由

A 極めて順 調に進ん でいる	B おおむね順調に 進んでいる	C ある程度進んで いる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%
				0%

【施策実施担当課：農業水産課、環境政策課、景観みどり課】
できたこと・成果 ・清水谷では市民等と協力して保全管理計画を作成し、保全管理活動の体制が整えられました。 ・「柳島キャンプ場の自然環境保全」に基づき、市民や市が協力して保全管理を推進できました。 ・「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画」に基づき、市民、県、市がそれぞれを補完し保全管理を推進しました。 ・広報特集号により、コア地域の自然環境の重要性や貴重性を広く市民に伝えることができました。
できなかったこと・問題点 ・平太夫新田及び赤羽根十三区における保全管理計画を優先的に作成する予定ですが、作成できていません。 ・保全管理計画の作成や活動組織の設置がなされていないコア地域は、保全の方向性が明確になっていません。

テ　ー　マ　１　特に重要度の高い自然環境の保全
施 策 の 柱 １．１　コア地域の保管理体制、財政担保システムの確立



■今後の方向性(優先度順)

- ・市民や土地所有者と協議し、各コア地域の現状に即した保全管理を推進します。
- ・赤羽根十三図の保全管理計画については、特別緑地保全地区の指定区域選定と並行して、保全作業に参加している市民と保全の方向性について協議を進め、作成を目指します。
- ・平太夫新田の保全管理計画については、当該活動団体や河川管理者である国等と協議し、内容を検討します。
- ・各コア地域の重要性や貴重性を一人でも多くの方に認識していただくため、情報発信や PR を強化していきます。

■スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① 保安全管理のための計画の作成 (清水谷〔平成25年度作成〕、平太夫新田、赤羽根十三園〔平成25・26年度検討〕)									
② コア地域ごとの活動組織の設置									
③ 計画に基づく活動の推進(柳谷「茅ヶ崎里山公園里山保安全管理計画(平成20年度神奈川県作成)」、柳島「柳島キャンプ場の自然環境保全(平成24年度作成)」、清水谷特別緑地保全地区保安全管理計画(平成25年度作成)」)									

トピックス！

清水谷に設置した看板



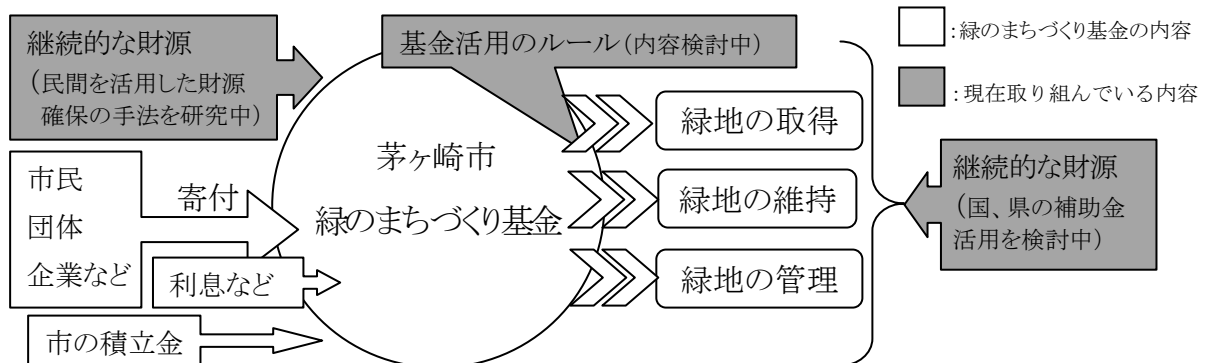
市内初の特別緑地保全地区に指定した清水谷の看板には、清水谷の説明や次のとおり守るべきことが記載されています。

- ・火を使わない
- ・ごみを捨てない
- ・樹林地、湿地等に立ち入らない
- ・ペットをつれて散策しない
- ・動植物を持ち込まない
- ・動植物を持ち出さない

重点施策2 財政担保システムの確立

■施策のねらい

- ・継続的な財源確保の仕組みを構築するとともに、失われる危険がある貴重な自然が残る地域の公有地化等に「茅ヶ崎市緑のまちづくり基金」⁴を活用できるルールづくりを行います。



■平成24年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・国、県、財団、民間企業などの助成金制度を活用し、財政担保システム構築の積極的な取り組みを進めること。



今後の方向性(32年度までに目標を達成するため)

- ・基金を使用する優先度を定めたルールづくりや新たな財源確保の検討を行います。



■平成25年度の取り組み

予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]: 平成24年度実績、《 》: 理由等)
「(仮称)緑のまちづくり基金運用ガイドライン」の作成	・作成には至りませんでした。 《基金活用の優先順位やプロセス等について議論を深める必要があるため。》
「(仮称)緑のまちづくり基金運用ガイドライン」の運用	・未実施 《ガイドライン作成中のため。》
財源確保のための施策検討	・国及び県等の補助金制度の活用を検討しました。 ・民間事業者を活用した財源確保の手法等について研究しました。

⁴ 茅ヶ崎市緑のまちづくり基金: 市内に残された緑地を共有財産として保全するために準備している資金のこと。これまでの実績として、平成4～8年度に「松が丘緑地」約3,000㎡、平成21年度に「松浪緑地」約960㎡、平成24年度に「清水谷」約958㎡を取得している。

テ — マ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施策の柱 1.1 コア地域の保管理体制、財政担保システムの確立

■予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
環境政策課	0 千円	0 千円	0 千円
景観みどり課	(緑のまちづくり基金積立金等) 2,000 千円	20.959 千円	1,557 千円



■評価及び理由

A 極めて順 調に進ん でいる	B おおむね順調に 進んでいる	C ある程度進んで いる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%
				0%

【施策実施担当課：環境政策課、景観みどり課】

できたこと・成果

- ・国及び県等の補助金制度の内容を確認しました。
- ・民間を対象とした財源確保の方法について、他市における手法の情報を得ることができました。

できなかったこと・問題点

- ・関係団体、庁内部局とさまざまな議論を行いましたが、ガイドラインの作成には至りませんでした。
- ・基金や助成を活用するにあたり、第一に使用目的を明確にする必要があります。
- ・民間事業者を対象とした財源確保の手法等について検討しましたが、方向性の決定には至りませんでした。



■今後の方向性(優先度順)

- ・ガイドラインについて、基金を活用する対象箇所の意思決定のプロセス、市民意見の取り入れ方などを根本的に再考していきます。
- ・民間事業者を対象とした財源の確保の手法等について方向性を早期に決定できるよう継続して調査研究していきます。

■スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① システムの検討									
			② 庁内及び関係主体間調整(「(仮称)緑のまちづくり基金運用ガイドライン」の作成)						
		③ 財政担保システム(「(仮称)緑のまちづくり基金運用ガイドライン」)の運用、見直し(適宜)							

重点施策3 周辺の市民の森やおおぼらやなどの樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。
しみすやと
【清水谷】

特記事項

清水谷：駒寄川の源流の一つである湧き水に起因する良好な水辺環境をはじめ、湿地や樹林等の多様な環境が一体となっている谷戸⁵です。湿地のシュレーゲルアオガエル等の多くの生きものの生息・生育地となっています。

平成 23 年度末に市内初の特別緑地保全地区として都市計画決定を行いました。平成 25 年度末には保全管理計画を作成し、市民、市民活動団体、土地所有者、市が連携し、かつ協力して保全管理を行っています。

■施策のねらい

- ・生物多様性⁶の向上を目指し水源地の保全を図ることで、清水谷に残る貴重な自然環境を保全します。

■平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・水源地の確保や周辺樹林などの環境の再生に着手すること。
- ・駒寄川とその周辺の水田などの活用を早急に進めること。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・保全管理計画を作成し、関係各課の連携のもと保全を図ります。



清水谷の木道



清水谷の湿地

チダケサシ



清水谷を愛する会による保全管理活動

⁵ 谷戸：丘陵地が浸食されて形成された谷状の地形のこと。また、そのような地形を利用した農業とそれに付随する生態系を指すこともあります。

⁶ 生物多様性：すべての生き物の「個性」と「つながり」であり、遺伝子の多様性、種の多様性、生態系の多様性の 3 つのレベルがあります。生物多様性の恵みにより、人間を含む生き物の「いのち」と「暮らし」が支えられています。(茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)より)

テ — マ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施 策 の 柱 1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立



■平成 25 年度の取り組み

予定していた施策 (◎:予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]:平成 24 年度実績、《 》:理由等)
「(仮称)保全管理計画」の作成	・市民団体等の協力のもと、作成しました。 (正式名称:清水谷特別緑地保全地区保全管理計画)
「保全管理計画」に基づいた保全	・未実施 《「(仮称)保全管理計画」を作成中であったため。》
市民団体「清水谷を愛する会」と連携・協力した保全管理作業	・市民団体が毎週火曜日に作業を実施しています(外来種除去、枝下ろし、倒木処理など)。 ・活動に必要な支援を実施しました。
事業者による保全活動	・「茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会」が里山保全事業として草刈りなどを行いました。
市設置の沈殿分離層の管理	・公園緑地課にて管理しています。
◎合併浄化槽補助制度 ⁷ の周知	・ホームページやちらしによる紹介に加え、直接訪問による周知を実施しました。
◎特別緑地保全地区の説明看板の設置	・清水谷の説明や訪問者への留意事項を記した看板を 4 箇所に設置しました。
遊水機能土地保全事業 ⁸ の実施(市域全体)	・補助件数:273 件[260 件] ・交付金額:21,098 千円[20,774 千円] ・補助面積:421,951 m ² [415,493 m ²]

■予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
景観みどり課	(土留め等の工事費) 9,500 千円	9,114 千円	0 千円
公園緑地課 (※)	合計 14,166 千円	11,593 千円	13,841 千円
	(保全に係る借地料) 12,330 千円	10,724 千円	11,451 千円
	(原材料費) 300 千円	25 千円	300 千円
	(北部地区緑地維持管理経費)(清水谷分) 1,536 千円	844 千円	1,540 千円

※公園緑地課は計画上の担当課ではありませんが、重点施策 3 の推進にあたって関わりの深い事業を行っているため掲載しています。

⁷ 合併浄化槽補助制度:し尿と家庭の生活雑排水の処理が同時にできる合併処理浄化槽の普及促進を図るために、し尿と雑排水を併せて処理し、BOD(生物化学的酸素要求量)除去率 90%以上、放流水の BOD が 1 リットルあたり 20 ミリグラム(日間平均値)以下の機能を有するなどに適合した合併浄化槽を設置する方を対象に補助しています。(例:5 人槽の補助金額:332,000 円)

⁸ 遊水機能土地保全事業:市内にある遊水機能を有する土地を保全するため、土地所有者に対し補助金を交付しています。土地保全を奨励することで、雨水の貯留浸透を促進し浸水被害の防止または軽減を図るとともに、自然環境の保全にも寄与します。補助金額は 1 m²あたり年 50 円。(補助要件あり)

テ マ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施 策 の 柱 1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立



■平成 25 年度の施策の進捗状況に対する評価及び理由

A 極めて順調に進んでいる	B おおむね順調に進んでいる	C ある程度進んでいる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%
				0%

【施策実施担当課：景観みどり課】

できたこと・成果

- ・平成 26 年 3 月に保全管理計画を作成し、計画的に保全管理が行えるようになりました。
- ・市民団体「清水谷を愛する会」に作業用物品の購入、補助金交付等の支援を行い、保全活動を推進できました。
- ・「茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会」⁹による里山保全事業を継続して実施し、市民・事業者・市が連携した保全作業を行うことができました。
- ・市設置の沈殿分離層を管理し、水源を保全できました。
- ・合併浄化槽補助制度の周知を直接訪問で行いました。設置には至りませんでした。建て替え等の際は必ず設置する必要があることを説明しました。
- ・特別緑地保全地区の説明看板を設置し、市の重要な地域であることや注意事項を周知しています。
- ・遊水機能土地保全事業を実施し、周辺の水田等の遊水機能を有する土地を保全できました。

できなかったこと・問題点

- ・保全管理計画に基づく、継続した保全管理の実施が必要です。



■今後の方向性(優先度順)

- ・保全管理計画に基づいた作業を実施します。
- ・市民団体「清水谷を愛する会」と連携した保全管理活動の推進を図ります。
- ・継続的な事業者との連携を実施します。

■スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① 既存の取り組みを継続									
			② 計画に基づく活動の推進（「保全管理計画」平成25年度作成）						

⁹ 茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会：市内事業者により構成され、里山保全事業、視察・見学会、各会員の事業見学会等を通じた緑化推進のための活動を行っています。

重点施策 4 清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田などの自然環境を保全します。また、（仮称）小出第二小学校用地については、周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した活用を図ります。【清水谷^{しみすやと}】

特記事項

（仮称）小出第二小学校用地の活用については、「公共施設整備・再編計画（改訂版）」（平成 23 年度策定、所管：施設再編整備課）において、「自然環境と共生し、保全を図りながら青少年が自然体験できる野外研修施設用地としての活用を図る」と位置づけており、その事業実施時期を平成 28 年度から 32 年度までとしています。

■ 施策のねらい

- ・貴重な自然環境に配慮した（仮称）小出第二小学校用地の活用等により、清水谷周辺に残る自然環境を保全します。

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題（環境審議会の評価）

- ・清水谷は野外研修施設やキャンプ場とは位置づけが異なるという認識をすること。



今後の方向性

（32 年度までに目標を達成するため）

- ・野外研修施設について、周辺の自然環境への配慮、類似施設との差別化を図りつつ、多くの市民に利用していただけるよう引き続き検討を進めます。
- ・市民の森の維持管理を引き続き実施します。



テーマ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施策の柱 1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立



■平成 25 年度の取り組み

予定していた施策 (◎:予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]:平成 24 年度実績、《 》:理由等)
市民の森の維持管理	・市民の森ワーキング ¹⁰ による維持管理を実施しました。
遊水機能土地保全事業の実施(市域全体)	・補助件数:273 件[260 件] ・交付金額:21,098 千円[20,774 千円] ・補助面積:421,951 m ² [415,493 m ²]
教育委員会内部検討会議の開催(年 2 回)	・導入施設について検討しました。 ・近隣市の青少年関連施設の視察を行いました。

■予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
企画経営課	0 千円	0 千円	0 千円
景観みどり課	0 千円	0 千円	0 千円
教育政策課	0 千円	0 千円	0 千円
青少年課	0 千円	0 千円	0 千円
公園緑地課 (※)	合計	41,042 千円	26,209 千円
	(管理人賃金)	618 千円	624 千円
	(ツリーハウス管理業務委託等)	4,256 千円	4,384 千円
	(修繕料、消耗品費等)	1,112 千円	933 千円
	(その他整備事業費)	35,056 千円	20,268 千円
下水道河川 建設課(※)	(遊水機能土地保全事業費)	21,000 千円	21,098 千円
		21,098 千円	21,000 千円

※公園緑地課、下水道河川建設課は計画上の担当課ではありませんが、重点施策 4 の推進にあたって関わりの深い事業を行っているため掲載しています。

特記事項

・公園緑地課(その他整備事業費)

平成 25 年度に市民の森の敷地を購入しましたが、現在は購入する予定がないため平成 26 年度の予算はありません。

¹⁰ 市民の森ワーキング:間伐作業や看板作成等を通じて、市民の森の保全活動を展開するボランティア団体のことです。

テーマ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施策の柱 1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立



■評価及び理由

A	B	C	D	E
極めて順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	ある程度進んでいる	あまり進んでいない	今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%
				0%

【施策実施担当課：企画経営課、景観みどり課、教育政策課、青少年課】

できたこと・成果

- ・保全管理計画において、清水谷周辺の一体的な保全の必要性について記載しました。
- ・清水谷の隣接地において埋立て等の許可申請（茅ヶ崎市土地の埋立て等の規制に関する条例）が1件あったため、自然環境に配慮した施工方法で実施するよう申請者へ指導しました。
- ・遊水機能土地保全事業を実施し、周辺の水田等の遊水機能を有する土地を保全できました。

できなかったこと・問題点

- ・野外研修施設について、具体的な検討段階に達していません。



■今後の方向性（優先度順）

- ・教育委員会内部検討結果を関係各課へ情報提供し、課題や対策の整理を行います。
- ・清水谷周辺の土地利用（公共事業を含む）に関し、自然環境に配慮した形とするよう指導を継続的にを行います。

■スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① 既存の取り組みを継続									
			② 計画に基づく活動の推進(清水谷「保安全管理計画」平成25年度作成)						

重点施策 5 現存する水害防備保安林及び移植樹林の保全管理 のルール、システムを確立します。【平太夫新田^{へいだゆうしんでん}】

特記事項

平太夫新田：畑や草地が他市町にまで広がる相模川河川敷の地域です。草地等は生きものの広域的な移動空間として重要な役割を果たしています。市内唯一のオドリコソウの自生地です。
 近隣住宅地との間に水害防備保安林がありましたが、堤防工事によりその多くが失われたため、相模川の管理者である国により水害防備保安林の樹木の移植が行われました。
 国有地の一部を市が占用しており、市民団体が保全作業等を行っています。

■施策のねらい

- ・現存する水害防備保安林¹¹及び移植樹林の保全管理のルール、システムを確立し平太夫新田に残る貴重な自然環境を保全します。

■平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・「相模川の河畔林を育てる会」の保全作業や観察会以外の保全管理について、河川管理者である国とルールやシステムを確立すること。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・活動団体や国と協議し、保全管理計画を検討します。



■平成 25 年度の取り組み

予定していた施策 (◎:予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]:平成 24 年度実績、《 》:理由等)
管理区域の継続占用	・継続して占用しています。
保全管理活動の支援	・広報紙やホームページなどにより市民団体等の活動を周知しました。 《優先する他施策との兼ね合いから本施策を十分に行えませんでした。》



オドリコソウ

平太夫新田の樹林



移植された水害防備保安林

¹¹ 水害防備保安林：洪水時に氾濫する水の流れを弱め、漂流物による被害を防ぐため農林水産大臣または知事によって指定される森林のことです。

テーマ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施策の柱 1.1 コア地域の保管理体制、財政担保システムの確立

保管理体制計画の検討	・検討は行いましたが、方向性の決定には至りませんでした。 ≪優先する他施策との兼ね合いから本施策を十分に行えませんでした。≫
市民団体等の保管理体制活動	・「相模川の河畔林を育てる会」が外来植物などの除去や観察会を行いました。 ・「茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会」が草刈りなどを行いました。
◎河川管理者である国への保管理体制活動のスケジュール等の情報提供	・必要に応じて随時実施しました。

■予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
広域事業 政策課	0 千円	0 千円	0 千円
景観みどり課	(合計) 1,550 千円	0 千円	600 千円
	(施策番号 5.7.8.9.12 に係る消耗品費) 50 千円	0 千円	50 千円
	(施策番号 5.7.8.9.12 に係る原材料費) 100 千円	0 千円	50 千円
	(施策番号 5.7.8.9.12 に係る維持管理費) 1,400 千円	1,124 千円	500 千円



■評価及び理由

A 極めて順 調に進ん でいる	B おおむね順調に 進んでいる	C ある程度進んで いる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%
				0%

【施策実施担当課：広域事業政策課、景観みどり課】

できたこと・成果

- ・国へ保全活動のスケジュール等を情報提供し、国が現況等を把握できるよう努めました。
- ・国の工事等の情報を関係各課で共有するため、自然環境庁内会議に広域事業政策課を加え、情報共有を強化しました。
- ・「相模川の河畔林を育てる会」、「茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会」による保全活動が継続して実施され、市民・事業者・市が連携した保全作業を行うことができました。

できなかったこと・問題点

- ・国や県の事業に関して、情報を共有する仕組みが確立されていませんでした。
- ・保管理体制を進めるための本格的な関係者協議を行うことができませんでした。
- ・保管理体制活動に対する支援が広報紙による周知に留まりました。
- ・土地所有者の理解を得る必要があります。

テ ー マ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施 策 の 柱 1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立



■今後の方向性(優先度順)

- ・赤羽根十三図とともに、保全管理計画を優先的に検討します。
- ・活動団体の行事等への参画や、広報紙・チラシ等による活動紹介等の支援を行い、関係者協議を行うための基礎的条件を整えていきます。
- ・地区内に点在する民有地に対するアプローチ手法について検討を行います。
- ・保全管理計画・体制作りに向けて当地域の自然環境の重要性、貴重性を周知します。
- ・国の工事等、当該区間周辺の環境に関する情報を関係団体や関係各課へ提供します。

■スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① 既存の取り組みを継続									
					② 計画に基づく活動の推進				

重点施策 6 地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。^{へいだゆうしんでん}【平太夫新田】

■施策のねらい

- ・地域の人たちとの連携による管理体制を確立し、平太夫新田に残る貴重な自然環境を保全します。

■平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・管理体制を確立する時期を明確にすること。
- ・積極的に地域団体との連携に取り組み、管理体制を確立させること。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・市民団体が行う保全管理活動について、より多くの方への情報提供を継続して支援します。
- ・市民団体や河川管理者である国と協議し、保全管理計画を連携して検討します。



■平成 25 年度の取り組み



予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
保全管理活動の周知	・広報紙やホームページなどにより周知しました。
保全管理計画の検討	・検討は行いましたが、方向性の決定には至りませんでした。 《優先する他施策との兼ね合いから本施策を十分に行えませんでした。》
保全管理体制の検討	・検討は行いましたが、方向性の決定には至りませんでした。 《優先する他施策との兼ね合いから本施策を十分に行えませんでした。》
市民団体等の保全管理活動	・「相模川の河畔林を育てる会」が外来植物などの除去や観察会を行いました。 ・「茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会」が草刈りなどを行いました。

テーマ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施策の柱 1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立

■予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
環境政策課	0 千円	0 千円	0 千円
景観みどり課	0 千円	0 千円	0 千円



■評価及び理由

A 極めて順 調に進ん でいる	B おおむね順調に 進んでいる	C ある程度進んで いる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%

【施策実施担当課：環境政策課、景観みどり課】

できたこと・成果

- ・市民団体等の保全管理活動により自然環境の保全を図ることができました。
- ・広報紙やホームページにより保全管理活動について広く活動の周知や参加者の募集を行いました。

できなかったこと・問題点

- ・重点施策 5 と同様、保全管理を進めるための関係者協議の場の設定を具体的に行うことができなかったため、地域との連動も図ることができませんでした。



■今後の方向性(優先度順)

- ・活動団体の行事等については広報紙やホームページ等による周知、チラシ、消耗品などの支援を行います。
- ・地域との連携については、保全の方向性をある程度明確にしたうえで検討します。

■スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① 既存の取り組みを継続									
			② 計画に基づく活動の推進						

重点施策 7 湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。

あかばねじゅうさんす
【赤羽根十三図】

特記事項

赤羽根十三図：藤沢市を流れる小糸川の源流域で、水質が良好な谷戸です。ゴルフ場に隣接し、細流、湿地、草地、樹林が組み合わさった良好な環境です。一部の草地にはクツワムシが多数生息しています。
市民、事業者と連携した保全への取り組みが行われています。

■ 施策のねらい

- ・隣接する藤沢市との連携を考慮しながら水源地や樹林地の保全に努め、特別緑地保全地区の指定と保全管理計画の作成を優先的に進め、赤羽根十三図に残る貴重な自然環境を保全します。

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題（環境審議会の評価）

- ・保全管理計画作成や保全団体組織を作ること。
- ・早急に藤沢市との連携を図ること。



今後の方向性

（32 年度までに目標を達成するため）

- ・土地所有者のご理解をいただき、市民と連携して保全管理活動を実施します。
- ・保全管理計画作成に向けた検討を行います。
- ・特別緑地保全地区指定を検討します。



ダイコンソウ



赤羽根十三図の草地



クツワムシ



有志による保全管理活動

テ — マ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施 策 の 柱 1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立



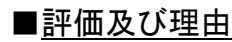
■平成 25 年度の取り組み

予定していた施策 (◎:予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]:平成 24 年度実績、《 》:理由等)
特別緑地保全地区の指定、保全管理計画作成の準備	・地籍調査を実施しました。
土地所有者への自然環境の説明	・一部の土地所有者へ当該地の自然環境の重要性を直接説明しました。
今後の作業内容についての関係者との打ち合わせ(年 1 回)	・個々に調整をしましたが、一堂に会しての打合せはできませんでした。 《優先する他施策との兼ね合いから本施策を十分に行えませんでした。》
市民の協力者との保全管理作業	・年 6 回実施しました。

■予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
広域事業 政策課	0 千円	0 千円	0 千円
環境政策課	0 千円	0 千円	0 千円
景観みどり課	(合計) 1,550 千円	1,124 千円	2,400 千円
	(施策番号 5.7.8.9.12 に係る消耗品費) 50 千円	0 千円	50 千円
	(施策番号 5.7.8.9.12 に係る原材料費) 100 千円	0 千円	50 千円
	(施策番号 5.7.8.9.12 に係る維持管理費) 1,400 千円	1,124 千円	500 千円
	(用地測量委託料) 0 千円	0 千円	2,000 千円

テ　マ　１　特に重要度の高い自然環境の保全
施 策 の 柱 １．１　コア地域の保管理体制、財政担保システムの確立



A 極めて順調に進んでいる	B おおむね順調に進んでいる	C ある程度進んでいる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%
0%				

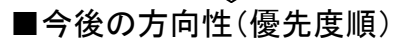
【施策実施担当課：広域事業政策課、環境政策課、景観みどり課】

できたこと・成果

- ・地籍調査を実施し、特別緑地保全地区の候補地選定に向けて準備を進めることができました。
- ・一部の土地所有者へ赤羽根十三図の自然環境の説明をするとともに保全の協力を要請し、理解を得ることができました。
- ・市民とともに保全管理活動(外来種等の抜き取り作業、植生管理等)を 6 回実施し、自然環境の保全に努めることができました。

できなかったこと・問題点

- ・藤沢市が下流に位置しており、必要な広域連携が明確になっていないため、藤沢市と具体的な協議を行っていません。



- ・どのような保全や管理を行うべきか方向性を明確にします。
- ・保全管理活動を継続的に実施できるよう土地所有者へ説明し理解を得ていきます。
- ・特別緑地保全地区の指定及び保全管理計画の検討のために指定候補地を確定させていきます。

■スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① 既存の取り組みを継続									
						② 計画に基づく活動の推進			

重点施策 8 土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放（環境学習の場、野鳥観察、市民による保管理体制等）を要望していきます。

ながやと
【長谷】

特記事項

長谷:2つのゴルフ場に挟まれ、赤羽根斜面林に隣接し、エノキやコナラを主体とする広葉樹林に囲まれたまとまりのある乾燥した草地です。草地や樹林環境を好む昆虫などが多く生息しており、クルマバツタ等、ここでしか見られない動植物が多数記録されています。現在土地利用が予定されており、今後どのような保全をしていくか土地所有者との協議の中で検討を進めています。平成24年度には表土の移植による保全の可能性を検証するため、土地所有者の理解のもと希少植物の移植を行っています。

■施策のねらい

- ・土地所有者のご理解をいただきながら保全作業やモニタリング調査を進め、長谷に残る貴重な自然環境を保全します。

■平成24年度版年次報告書の内容

課題（環境審議会の評価）

- ・具体的な工事スケジュールを公開すること。
- ・保全計画の詳細な策定協議を重点に行うこと。
- ・保全計画の策定スケジュールを示すこと。



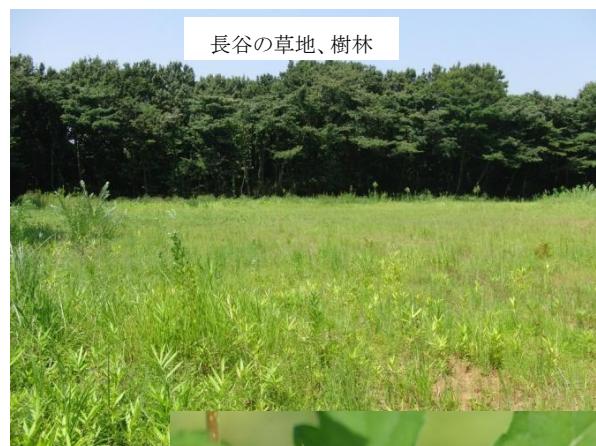
今後の方向性（32年度までに目標を達成するため）

- ・土地所有者より工事日程等の情報をいただくとともに、自然環境に関する情報を提供していきます。
- ・保管理体制について協議を行います。



■平成25年度の取り組み

予定していた施策 (◎:予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]:平成24年度実績、《 》:理由等)
土地利用後の保管理体制の協議	・未実施《工事スケジュールが未定のため》
保管理体制計画について土地所有者の工事スケジュールと併せて協議	・未実施《工事スケジュールが未定のため》
◎現地のモニタリングと保全作業	・担当課と元自然環境評価調査員により1回実施しました。



テーマ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施策の柱 1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立

■予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
環境政策課	0 千円	0 千円	0 千円
景観みどり課	(合計)	1,124 千円	600 千円
	(施策番号 5.7.8.9.12 に係る消耗品費)	0 千円	50 千円
	(施策番号 5.7.8.9.12 に係る原材料費)	0 千円	50 千円
	(施策番号 5.7.8.9.12 に係る維持管理費)	1,124 千円	500 千円



■評価及び理由

A 極めて順調に進んでいる	B おおむね順調に進んでいる	C ある程度進んでいる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%

【施策実施担当課：環境政策課、景観みどり課】

できたこと・成果

- ・希少植物の移植地についてモニタリングを行い、いずれも活着していることを確認できました。
- ・敷地内の草地において、市内では 12 年ぶりにシロヘリツチカメムシが確認され、長谷の自然環境の特徴である草地が保たれていることが確認できました。
- ・モニタリング結果について土地所有者へ送付し、表土の保全について理解を求めました。

できなかったこと・問題点

- ・表土移植や長谷の保全管理計画等について、工事スケジュールが未定のため土地所有者と協議できませんでした。
- ・継続的なモニタリングを行う必要があります。



■今後の方向性(優先度順)

- ・土地所有者との情報交換等を密に行い、本地域の重要性について理解を求めるとともに関係性を保っていきます。
- ・土地所有者と情報交換等を行い、工事スケジュールに合わせた保全の協議を行います。
- ・土地所有者のご理解のもと、現地のモニタリングと保全作業を継続的にを行います。

■スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① 既存の取り組みを継続									

重点施策 9 生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全方法に関係者と協議し、実行します。

また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法^{なめがや}に関係者と協議するなど一体的な保全を図ります。【行谷】

特記事項

行谷：小出川沿いの水田や樹林等により地区全域が谷戸地形となっており、豊かな湿地環境が現存しています。耕地整理されていない水田、畑地等昔ながらの景観が残っており、自然のままの細流があります。湿地では、アカバナ、アマサギ等が確認されています。当地域では農業を営む方が多くおり、土地所有者の理解を得ながら農業を通じた自然環境保全のあり方について検討していく必要があります。また、耕作放棄地の対策と自然環境保全への関連性について考えていくことも必要です。

■ 施策のねらい

- ・水田や細流等の保全方法に関係者と協議、実行し行谷に残る貴重な自然環境を保全します。

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・地権者へのアンケート結果を活用すること。
- ・各担当課が連携して施策を検討し施行すること。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・農業者を支援することで水田や畑の保全を図ります。
- ・細流について、各担当課が連携して保全を図ります。



■ 平成 25 年度の取り組み

予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
細流の保全活動の実施	・草刈り等を不定期で実施しました。 ・公園緑地課職員により除草等の保全作業を実施しました(環境政策課及び景観みどり課も参加)。
遊水機能土地保全事業の実施(市域全体)	・補助件数: 273 件[260 件] ・交付金額: 21,098 千円[20,774 千円] ・補助面積: 421,951 m²[415,493 m²]



テ ー マ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施 策 の 柱 1.1 コア地域の保管理体制、財政担保システムの確立

土地所有者に対する援農ボランティア制度 ¹² 、耕作放棄地 ¹³ 解消ボランティア制度 ¹⁴ 及び自然環境の重要性についての周知	・市ホームページ、ちがさき環境フェア 2013 において援農ボランティア制度を周知しました。 ・生産組合長回覧を通じて環境保全型農業¹⁵について周知しました。
保管理体制計画作成に向けた庁内関係課での協議	・一体的な保全ができる保管理体制計画作成に向けた検討を行いました。

■ 予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
農業水産課	0 千円	0 千円	0 千円
環境政策課	0 千円	0 千円	0 千円
景観みどり課	(合計) 1,550 千円	1,124 千円	600 千円
	(施策番号 5.7.8.9.12 に係る消耗品費) 50 千円	0 千円	50 千円
	(施策番号 5.7.8.9.12 に係る原材料費) 100 千円	0 千円	50 千円
	(施策番号 5.7.8.9.12 に係る維持管理費) 1,400 千円	1,124 千円	500 千円
下水道河川建設課(※)	(遊水機能土地保全事業費) 21,000 千円	21,098 千円	21,000 千円

※下水道河川建設課は計画上の担当課ではありませんが、重点施策 9 の推進にあたって関わりの深い事業を行っているため掲載しています。

¹² 援農ボランティア制度：農作物の栽培技術を習得しながら健康づくりをしたい方へ農業従事者の不足を感じている農家でのお手伝いを通じて余暇の充実を図る制度のことです。

¹³ 耕作放棄地：以前耕地であったもので、過去 1 年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地のことです（農林業センサスより）。遊休農地と比べると対象範囲が狭くなります。遊休農地については重点施策 14 の脚注を参照してください。

¹⁴ 耕作放棄地解消ボランティア制度：農作物の栽培技術を習得しながら健康づくりをしたい方へ耕作放棄した農地を所有する農家とともに、農地復旧の手伝いを通して余暇の充実を図る制度のことです。

¹⁵ 環境保全型農業：農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和に留意しつつ、農薬や化学肥料の使用量を減らしたり、堆肥による土づくりを行うなど、環境に配慮した農業のことです。

テーマ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施策の柱 1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立



■評価及び理由

A	B	C	D	E
極めて順調に進んでいる	おおむね順調に進んでいる	ある程度進んでいる	あまり進んでいない	今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%
				0%

【施策実施担当課：農業水産課、環境政策課、景観みどり課】

できたこと・成果

- ・細流の保全活動を実施しました。
- ・遊水機能土地保全事業により、周辺の水田等の遊水機能を有する土地の保全に努めました。

できなかったこと・問題点

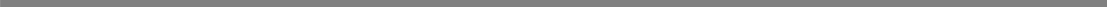
- ・保全管理計画作成に向けた具体的な準備を進めることができませんでした。
- ・行谷地区における援農ボランティアの斡旋実績はありませんでした（市内全域の斡旋数 133 件（重点施策 14 参照））。
- ・行谷地区における環境保全型農業の新規申請はありませんでした（市内全域の継続営農者 5 名（重点施策 26 参照））。



■今後の方向性（優先度順）

- ・土地所有者の把握など段階的な調査や管理の準備を進めます。
- ・斜面林や耕作放棄地の保全事例の調査研究を進めます。
- ・農業者への支援を継続して推進します。
- ・細流（市有地）の保全を進めます。
- ・保全管理計画作成と同時進行で実施可能な保全施策を進めます。

■スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① 既存の取り組みを継続									
									
					② 計画に基づく活動の推進				
									

重点施策 10 県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷^{やなぎやと}周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】

特記事項

柳谷:約 24 ヘクタールの面積を持つ市内最大の谷戸です。その多くは県立茅ヶ崎里山公園に含まれており、一年を通じて多くの方が訪れています。水田・湿地・細流・草地等とこれらを囲む樹林が広がり、市内で最も多くの動植物が確認されています。
 神奈川県計画である「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画」の中で「里山保全エリア」に位置づけられており、その一部は指定管理者である(公財)神奈川県公園協会と茅ヶ崎里山公園倶楽部による保全管理が行われています。また、市民、公園協会、県、市による打合せも行われており、関係主体が一体となった保全への取り組みが進められています。

■施策のねらい

- ・県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、周辺地域も含めた保全を図り、柳谷に残る貴重な自然環境を保全します。

■平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・保全管理の具体的な方策策定と公開をすること。
- ・県と連携し、独自で保全計画を打ち出すこと。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・神奈川県公園協会が主催する里山公園保全部会へ参画し、「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画」に基づき、周辺地域を含めた自然環境の保全を図ります。



■平成 25 年度の取り組み

予定していた施策 (◎:予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]:平成 24 年度実績、《 》:理由等)
周辺地域における自然環境配慮方法(道路整備等)の打ち合わせ(随時)	・関係者が集まる里山公園保全部会での協議に参画しました。 ・必要に応じて現地での打合せを行いました。
里山公園保全部会出席による保全管理方法の協議	・12 回実施しました。



柳谷の水田、樹林、草地



オニヤンマ



ニホンアカガエル

テ — マ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施 策 の 柱 1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立

■予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
広域事業 政策課	(資料等作成費) 35 千円	12 千円	35 千円
景観みどり課	0 千円	0 千円	0 千円



■評価及び理由

A 極めて順 調に進ん でいる	B おおむね順調に 進んでいる	C ある程度進んで いる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%
				0%

【施策実施担当課：広域事業政策課、景観みどり課】

できたこと・成果

- ・里山公園外周道路の整備にあたり、現場での協議によりラン等が自生している表土のコンクリート被覆を当初予定の3分の1以下におさえる等環境への影響を低減することができました。
- ・関係者と毎月里山公園保全部会を開き、「茅ヶ崎里山公園保全管理計画」の方向性を念頭に、現地の状況等を確認しながら、実態に即した保全管理のあり方を検討・協議しました。

できなかったこと・問題点

- ・継続して自然環境に配慮した整備事業の推進を図ることが必要です。
- ・保全管理計画以外の地域の保全をする必要があります。



■今後の方向性(優先度順)

- ・継続して関係団体等と自然環境に配慮した整備について検討します。
- ・継続して地元住民、公園利用者、関係機関と連携し事業の推進を図ります。
- ・県、公園協会、市民と連携し、「里山保全管理計画」に基づき、保全管理に係る協議、現場での打ち合わせを行います。
- ・重点施策 11 の推進を図ります。

■スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① 既存の取り組みを継続									
② 計画に基づく活動の推進(「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画(平成20年度神奈川県作成)」)									

重点施策 11 家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷^{やなぎやと}】

■施策のねらい

- ・家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の里山景観を保全し、柳谷周辺に残る自然環境を保全します。

■平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・「景観資源」¹⁶「保存樹林」¹⁷「保存樹木」¹⁸などを市民へ周知して認識を得ること。
- ・腰掛神社などの景観資源には看板を立て PR するなど制度自体の認識を高めること。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・市民の方に柳谷周辺のまとまりのある樹林地等の重要性を認識いただけるように努めます。
- ・ホームページやチラシ等による周知活動を実施し、景観資源の価値の共有に努めます。



景観上重要な要素となっている腰掛神社の樹叢。市指定の天然記念物であるとともに、「茅ヶ崎市景観条例」に基づく「ちがさき景観資源(第 3 号)」に指定されています。



市の助成を受けて保全されている生け垣

¹⁶ 景観資源: 茅ヶ崎市景観条例第 15 条第 1 項に基づき、地域の魅力を活かした景観まちづくりの推進を図るため、ちがさき景観資源として指定したものです。

(指定条件) 建築物、工作物その他の物件、樹木若しくは樹林またはこれらのものが一体をなしてその価値を形成している区域等で良好な景観の形成に重要な価値があると認められるもの。

¹⁷ 保存樹林: 茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例第 6 条第 1 項に基づき、緑豊かなまちづくりの推進に向けて、樹林の所有者に対し保全費の助成を行うものです。

(指定条件) ①樹林の面積が、500 平方メートル以上であること、②樹木が健全で、集団の樹容が美観上特に優れている

¹⁸ 保存樹木: 茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例第 6 条第 1 項に基づき、緑豊かなまちづくりの推進に向けて、樹木の所有者に対し保全費の助成を行うものです。

(指定条件) ①地上 1.5 メートルの高さにおける幹の周囲が 1.5 メートル以上であること。②高さが 15 メートル以上であること。③株立した樹木で幹周が 3 メートル以上であること。④はん登性樹木で枝葉の面積が 30 平方メートル以上であること。

テ — マ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施 策 の 柱 1.1 コア地域の保管理体制、財政担保システムの確立



■平成 25 年度の取り組み

予定していた施策 (◎:予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]:平成 24 年度実績、《 》:理由等)
ホームページやチラシ等による周知活動	・環境フェアなど各種イベントを活用し実施しました。 ・ホームページにより、「景観資源」等に指定された場所等を周知しています。
生け垣の築造への助成 ¹⁹ (柳谷周辺)	0 件[0 件]
生け垣の保全への助成 ²⁰ (柳谷周辺)	3 件[3 件]

■予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
景観みどり課	(保存生け垣・奨励助成)(市内全域) 8,030 千円	6,837 千円	7,883 千円



■評価及び理由

A 極めて順 調に進ん でいる	B おおむね順調に 進んでいる	C ある程度進んで いる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%

【施策実施担当課：景観みどり課】

できたこと・成果

- ・助成により、生け垣の保全ができました。
- ・ホームページやチラシにより、里山景観の大切さ等を広く市民に周知することができました。

できなかったこと・問題点

- ・効果的な施策の検討が必要です。

¹⁹ 生け垣の築造への助成:生け垣の築造に対する工事費の一部を助成する制度のことです。
 (条件)①常緑樹で 60cm 以上②1m につき 3 本を植え込む③連続植え込みが 2m 以上④フェンスを併設する場合の透
 過率 70%以上

²⁰ 生け垣の保全への助成:一定の要件を満たす生け垣の所有者に対し、保全費の助成を行うものです。
 (指定条件)①建築基準法上の道路(幅員 4 メートル以上)に面していること②生け垣の高さ(樹高)が 60 センチメートル
 以上のもの③生け垣の長さ 2 メートル以上のもの④樹木を列状に植え込み、垣の形にした一列の植栽であること⑤生
 け垣としての外観を損ねない程度のフェンスとの併設も可(ブロック塀との併設は不可)
 指定期間は 5 年間で、所有者は生け垣を適正に管理し保護育成に努める義務があります。

テ ー マ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施 策 の 柱 1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立



■今後の方向性(優先度順)

- ・重点施策 13、16、17 の内容と併せて今後の施策を検討します。
- ・重点施策 16 で検討している条例での制度構築を目指します。
- ・生け垣の築造、保全への助成をはじめとした施策についてのチラシを戸別配布します。

■スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① 既存の取り組みを継続									

重点施策 12 海岸浸食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林 の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島^{やなぎしま}】

特記事項

柳島：市内他地区の海岸に比べ多様な生きものが生息し、砂浜特有の植物なども多く確認されています。クロマツ林等では、ハマヒルガオ等砂地特有の植物が生育しています。海岸は渡り鳥の重要な休息・休憩場となっています。

市営のキャンプ場について、場内の豊かな自然環境は、「柳島キャンプ場の自然環境保全」に基づき保全管理をしています。

柳島海岸は神奈川県が管理する海岸保全区域であり、平成 23 年 3 月に県が策定した「相模湾沿岸浸食対策計画」に基づき、藤沢土木事務所が養浜事業を実施しています。

■施策のねらい

- ・海岸浸食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努め、柳島に残る貴重な自然環境を保全します。

■平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・養浜²¹で行われる相模湖浚渫土²²の搬入は、海岸植生への影響を十分配慮すること。
- ・貴重な海浜植生の地域とキャンプ場が共存できるための自然保護計画を包含する利用計画を早急に策定すること。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・「柳島キャンプ場の自然環境保全」に基づき、具体的な配慮を行います。

柳島のクロマツ林と植生地帯



柳島の砂浜とハマヒルガオ



ミユビシギ



²¹ 養浜：侵食傾向にある海岸線等に人工的に砂を供給して海浜を造成することです。

²² 相模湖浚渫土：ダムの容量の回復を図るために除去した堆砂。本来川によって相模湾へ流されてくるはずの砂が、ダムによって堰き止められているため、砂を相模湾へ運び養浜材として活用しています。

テ — マ 1 特に重要度の高い自然環境の保全
 施 策 の 柱 1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立



■平成 25 年度の取り組み

予定していた施策 (◎:予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]:平成 24 年度実績、《 》:理由等)
「柳島キャンプ場の自然環境保全」に基づく海岸植物の保全	・希少な植物を保護する場所を立ち入り禁止区域に設定するなどして保全を図っています。
植栽帯での海岸植物移植、管理	・モニタリング調査 1 回
キャンプ場管理棟 2 階に設置する自然環境展示スペースの準備	・「ミニコミ自然ミュージアム」を平成 26 年 2 月に公開できるよう準備を進めました。
海岸管理者である県による養浜事業の実施	・土砂搬入量 10,113 m ³ [11,454 m ³]
県管理地(遊歩道付近)における海岸植物の確認作業	・モニタリング調査 2 回。調査時には外来種の繁殖状況を併せて確認しました。
県管理地に移植したチガヤ、クロマツの維持管理	・管理者である流域下水道整備事務所と維持管理の手法について協議の上、管理が行われています。
市民提案型協働推進事業 ²³ による柳島キャンプ周知啓発事業	・映画上映会(自然にやさしい上映会「いきものがたり・みずものがたり」)、冬キャンプ料理体験を実施しました。 申込者数:124 組 483 名 当選者数:33 組 127 名 参加者:11 組 43 名 《当日が雪となりキャンセルが多数発生しました》

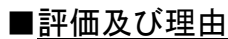
■予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度決算見込額	平成 26 年度予算額
農業水産課	0 千円	0 千円	0 千円
景観みどり課	(合計) 1,550 千円	1,124 千円	600 千円
	(施策番号 5.7.8.9.12 に係る消耗品費) 50 千円	0 千円	50 千円
	(施策番号 5.7.8.9.12 に係る原材料費) 100 千円	0 千円	50 千円
	(施策番号 5.7.8.9.12 に係る維持管理費) 1,400 千円	0 千円	500 千円
公園緑地課 (※)	(柳島キャンプ場周知啓発事業費) 262 千円	262 千円	0 千円

※公園緑地課は計画上の担当課ではありませんが、重点施策 12 の推進にあたって関わりの深い事業を行っているため掲載しています。

²³ 市民提案型協働推進事業:市民活動団体等が地域課題を提示し、その課題を解決する事業企画を自ら提案し、茅ヶ崎市と協働して行う事業のことです。

テ　マ　１　特に重要度の高い自然環境の保全
施 策 の 柱 １．１　コア地域の保管理体制、財政担保システムの確立



A 極めて順調に進んでいる	B おおむね順調に進んでいる	C ある程度進んでいる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%
0%				

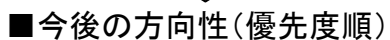
【施策実施担当課：農業水産課、景観みどり課】

できたこと・成果

- ・保全管理計画地域内は、計画のとおり自然環境を保全できました。
- ・モニタリングにより、指標種の海浜植生等を確認できました。
- ・移植したチガヤやクロマツについて、県が管理し、保全することができました。
- ・養浜事業については、県への継続的な要望や協議を行い、砂浜の浸食が著しい箇所を中心に県が養浜事業を実施し、砂浜の減少を防ぐことができました。
- ・立ち入り禁止区域の設定等により、柳島キャンプ場内の希少植物の保全を図ることができました。
- ・「ミニコミ自然ミュージアム」として平成 26 年 2 月に自然環境展示スペースを公開することができ、写真や模型などを用いて場内周辺の植物や野鳥等を紹介するとともに、海岸に落ちていた漂着物を展示するなど幅広い情報を発信することができました。

できなかったこと・問題点

- ・養浜による自然環境への影響が懸念されます。
- ・砂浜の浸食が今後も続きます。
- ・「柳島キャンプ場の自然環境保全」の計画範囲以外の保全を検討することが必要です。



- ・養浜について引き続き県への要望と協議を継続的に行い、事業の継続を図ります。
- ・県へ海岸植生に配慮した養浜材の使用ならびに投入方法の検討を引き続き要望します。
- ・キャンプ場を中心に、海岸線に広がるエリアを対象として保全の方法を検討します。

■スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
① 既存の取り組みを継続									
			② 計画に基づく活動の推進						
			③ 計画に基づく活動の推進(「柳島キャンプ場の自然環境保全(平成24年度作成)」)						